

資本金及び準備金の額の減少公告

2022年9月22日

債権者各位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
株式会社メイコー
代表取締役社長 名屋 佑一郎

当社は、資本金の額を35億円、資本準備金の額を35億円減少することといたしました。但し、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額、資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

効力発生日は2022年10月25日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上